

2017年度

大学院 シラバス

法学研究科

摂南大学大学院

法学研究科

Graduate School of Law

法 学 專 攻

Division of Law

研究科の教育目標とカリキュラムの編成方針

法学研究科

法律学専攻

法学研究科の教育目標は、大きく分けて2つあります。①高度の法学的知識を修めた広義の法律実務専門職を養成すること、②法と政治に関わる幅広い専門知識を駆使して国際社会や国家・地域社会に貢献する公務員職の養成をはかることです。

高度な専門知識と幅広い専門知識の習得という一件矛盾した目標を実現するのは、カリキュラム編成上の工夫です。法学研究科のカリキュラムは、個々の学生のレベルと関心に応じた指導ができるよう、ごく少人数の講義と演習からなります。講義と演習では、税理士・司法書士・公務員職・裁判所職員等を志す学生のために、基礎理論と実践的な教育が総合的に提供されています。また、法科大学院既習者コースや大学院博士課程への進学を望む学生は、より本格的な専門知識を習得することも可能です。

今、法も社会もめまぐるしく変化しています。法学研究科では、こうした変化を的確に読み解くための最先端の知識を身につけることができます。授業が最先端の内容を含むのは、教員の研究成果が大学院教育に直接反映されるからです。自分のなかに眠る資質を開花させることができるかどうかは、学生のみなさんの意欲次第。高度な学識と専門知に裏打ちされた有為な人材となることをめざして努力する学生に対して、もっとも適切な教育をどこがすることが法学研究科の目標です。

授業(指導)計画の記載内容の凡例

授業(指導)計画は、以下の項目に沿って記載しています。

1. 科目名等 全授業(指導)科目名に英文名を併記した。
対象となる年次、開講学期、単位数、担当者の氏名を順に記載した。
2. 授業(指導)概要・目的 授業(指導)全体の概要、各研究科の教育目的に基づいた位置付けを記載した。
3. 到達目標 授業(指導)の目的とする到達目標について、できるだけ具体的に記載した。
4. 指導方法と留意点 授業の進め方や予習・復習の指示、課題やレポートの指示等を記載した。
5. 授業(指導)計画 授業(指導)内容が分かるように、原則として授業(指導)テーマ、内容・方法等を記載した。
6. 事前・事後学習課題 授業時間外における学習(予習・復習)内容が分かるように、できるだけ具体的に記載した。
7. 評価基準 成績評価の方法について、できるだけ具体的に記載した。
8. 教材等 授業(指導)で使用する教材について記載した。

目 次

日本法制史特論 I ~ II	1	有価証券法特論 I ~ II	10 ~ 11
日本法制史特論演習 I ~ II	1	有価証券法特論演習 I ~ II	11 ~ 12
憲法特論 I ~ II	2	民事訴訟法特論 I ~ II	12 ~ 13
行政法特論 I ~ II	2	民事訴訟法特論演習 I ~ II	13
行政法特論演習 I ~ II	3	国際法特論 I ~ II	14
租税法特論 I ~ II	3	国際法特論演習 I ~ II	14 ~ 15
租税法特論演習 I ~ II	4	国際私法特論 I ~ II	15
刑法特論 I ~ II	4 ~ 5	国際私法特論演習 I ~ II	16
刑法特論演習 I ~ II	5	行政学特論 I ~ II	16 ~ 17
刑事訴訟法特論 I ~ II	6	国際政治学特論 I ~ II	17
財産法特論 I ~ VII	6 ~ 8	国際政治学特論演習 I ~ II	18
財産法特論演習 I ~ II	8	国際関係特論 I ~ II	18 ~ 19
家族法特論 I ~ II	9	国際関係特論演習 I ~ II	19
企業法特論 I ~ II	9	社会政策特論 I ~ II	20
企業法特論演習 I ~ II	10		

科目名	日本法制史特論 I	科目名（英文）	Advanced Lecture of Japanese Legal History I
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	前期	授業担当者	牧田 熱

授業（指導）概要・目的	日本法制史の主要なテーマについて解説するが、選択者の希望によっては特定のテーマに絞り、関係文献の講読や批評を行ってもよい。
到達目標	日本法史の基礎知識を身につけるとともに、研究課題の発見、従来の研究に対する批判的なまなざしを持てるように努めたい。
授業方法と留意点	指定する文献を正しく読み取り、問題を的確につかんでいるか確かめつつ、学生諸君の批判や批評を促し、さらには自らの見解を求めたい。
授業（指導）計画	最初2時間は日本法史に関わる解説をおこなう。それ以後は、毎回異なる文献を取り上げ、研究の現状や問題点を把握し、討論する。
事前・事後学習課題	授業の前に文献を読みこんでくることが必要。ゼミでは積極的に自らの見解を発表してほしい。
評価基準	出席と授業態度、内容理解度で判定する。試験は行わないが、レポートを書いてもらう事になるかもしれない。
教材等	
備考	

科目名	日本法制史特論 II	科目名（英文）	Advanced Lecture of Japanese Legal History II
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	後期	授業担当者	牧田 熱

授業（指導）概要・目的	日本法制史の主要なテーマについて解説するが、選択者の希望によっては特定のテーマに絞り、関係文献の講読や批評を行ってもよい。
到達目標	日本法史の基礎知識を身につけるとともに、研究課題の発見、従来の研究に対する批判的なまなざしを持てるように努めたい。
授業方法と留意点	指定する文献を正しく読み取り、問題を的確につかんでいるか確かめつつ、学生諸君の批判や批評を促し、さらには自らの見解を求めたい。
授業（指導）計画	最初2時間は日本法史に関わる解説をおこなう。それ以後は、特論Iとは異なるテーマや文献を取り上げ、研究の現状や問題点を把握し、討論する。
事前・事後学習課題	授業の前に文献を読みこんでくることが必要。ゼミでは積極的に自らの見解を発表してほしい。
評価基準	出席と授業態度、内容理解度で判定する。試験は行わないが、レポートを書いてもらう事になるかもしれない。
教材等	
備考	

科目名	日本法制史特論演習 I	科目名（英文）	Advanced Study of Japanese Legal History I
配当年次	1年	単位数	4
学期（開講期）	通年	授業担当者	牧田 熱

授業（指導）概要・目的	今年は近世刑法史を中心に取り上げ、その特徴や研究の現状を理解させる。
到達目標	日本の伝統的な刑法の特徴や現行刑法に至る刑法の変遷について理解し、問題の所在を明確化させる。
授業方法と留意点	関係文献を講読しながら、議論する。
授業（指導）計画	最初の2～3時間でいくつかの代表的研究を紹介し、その後では毎回主要な論文を取り上げるが、それに学びつつ課題を探ることにしたい。
事前・事後学習課題	予習が大切である。
評価基準	出席と授業に取り組むまじめさで評価する。
教材等	
備考	

科目名	日本法制史特論演習 II	科目名（英文）	Advanced Study of Japanese Legal History II
配当年次	2年	単位数	4
学期（開講期）	通年	授業担当者	牧田 熱

授業（指導）概要・目的	日本法制史特論演習 I に引き続き、刑法史を取り上げる。
到達目標	近世刑法に関わる各論的な文献を読み理解していきたい。
授業方法と留意点	関係文献を講読しながら、議論する。
授業（指導）計画	毎回取り上げる論文は異なるが、選択者のコメントを求め、議論をしたいので、選択者は自宅での学習が望まれる。
事前・事後学習課題	予習が大切である。
評価基準	出席と授業に取り組むまじめさで評価する。
教材等	
備考	

科目名	憲法特論 I	科目名（英文）	Advanced Lecture of Constitutional Law I
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	前期	授業担当者	浮田 徹

授業（指導）概要・目的	憲法のより専門的な領域についての理解を深めることを目的としています。
到達目標	専攻領域の学習において不可欠な人権の知識を得ます。
授業方法と留意点	演習形式で行います。
授業（指導）計画	あらかじめ配布した文献を読んでまとめ、報告してもらいます。
事前・事後学習課題	報告担当者以外も文献は読んで参加してもらいます。報告者は報告の是非につき事後に検討してもらいます。
評価基準	参加、報告の質に基づいて評価します。
教材等	受講者の関心に従って適宜指示します。
備考	

科目名	憲法特論 II	科目名（英文）	Advanced Lecture of Constitutional Law II
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	後期	授業担当者	浮田 徹

授業（指導）概要・目的	大学院の学習に必要な憲法の研究を行います。
到達目標	専攻領域の理解に不可欠の統治機構の知識を得ます。
授業方法と留意点	演習形式で行います。
授業（指導）計画	あらかじめ配布した文献をまとめ、報告してもらいます。
事前・事後学習課題	報告者以外も文献は読んでもらいます。報告者は報告全体についてのレポートを提出してもらいます。
評価基準	参加の度合い、報告の質を基準として評価します。
教材等	受講者の関心に従って適宜指示します。
備考	

科目名	行政法特論 I	科目名（英文）	Advanced Lecture of Administrative Law I
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	前期	授業担当者	金谷 重樹

授業（指導）概要・目的	具体的な事案に対する行政法の総論的論理展開ができるように指導します。
到達目標	具体的な事例について理論的な結論を導き出す力を身につけること。
授業方法と留意点	判例を中心とした具体的な事例を取り上げます。
授業（指導）計画	まず、法律の留保、処分と契約といった行政法総論における基本的な点を徹底的に復習し、発展させる方法で授業を展開します。
事前・事後学習課題	事前に学習テーマを与えますから必ず事前学習して下さい。
評価基準	演習での発表や討論内容で判断します。
教材等	なし
備考	

科目名	行政法特論 II	科目名（英文）	Advanced Lecture of Administrative Law II
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	後期	授業担当者	金谷 重樹

授業（指導）概要・目的	具体的な事案に対する行政法の各論的論理展開ができるように指導します。
到達目標	具体的な事例について理論的な結論を導き出す力を身につけること。
授業方法と留意点	判例を中心とした具体的な事例を取り上げます。
授業（指導）計画	まず、国家賠償、行政上の不服申立あるいは行政事件訴訟といった行政法各論における基本的な点を徹底的に復習し、発展させる方法で授業を展開します。
事前・事後学習課題	事前に学習テーマを与えますから必ず事前学習して下さい。
評価基準	演習での発表や討論内容で評価します。
教材等	なし
備考	

科目名	行政法特論演習 I	科目名（英文）	Advanced Study of Administrative Law I
配当年次	1年	単位数	4
学期（開講期）	通年	授業担当者	金谷 重樹

授業（指導）概要・目的	修士論文の作成へ向けた演習を行います。
到達目標	修士論文の作成が目標です。
授業方法と留意点	判例を中心として修士論文を作成します。
授業（指導）計画	まず、目次を作成し、それぞれに対応した判例を収集し分析します。
事前・事後学習課題	前回の演習で指示した点を必ずクリアするのみならず、質問に的確に応えられるよう、必ず、事前学習しておいて下さい。
評価基準	修士論文の内容によって評価します。
教材等	なし
備考	

科目名	行政法特論演習 II	科目名（英文）	Advanced Study of Administrative Law II
配当年次	2年	単位数	4
学期（開講期）	通年	授業担当者	金谷 重樹

授業（指導）概要・目的	修士論文の作成へ向けた演習を行います。
到達目標	修士論文の作成が目標です。
授業方法と留意点	判例を中心として修士論文を作成します。
授業（指導）計画	判例を収集し分析するとともに、論理展開に矛盾がないよう指導します。 とりわけオリジナリティに向けて論理を展開できるよう指導します。
事前・事後学習課題	各演習に向け、前回示された課題について、必ず、事前学習して下さい。
評価基準	修士論文の内容によって評価します。
教材等	なし
備考	

科目名	租税法特論 I	科目名（英文）	Advanced Lecture of Tax Law I
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	前期	授業担当者	小島 俊朗

授業（指導）概要・目的	租税法を初めて学ぶ人、法学部で租税法を学んだ人、社会人として税務に携わっている人など様々な人が受講しますので、相手のレベルに合わせて指導します。どのレベルの人でも、論文を作成できるレベルに達するには、租税法の基礎や考え方をしっかりと学習し、身に付ける必要があります。租税法特論 I はそのためにあります。
到達目標	①租税法の体系、原則、基本的考え方が概略理解できること。 ②判決文に慣れること。 ③所得税法の仕組みを理解すること。
授業方法と留意点	講義と判例研究（発表）を組み合わせながら、知識の習得と思考能力の醸成を行います。
授業（指導）計画	初心者には租税の意義から始めますが、一通り学んだことのある人には租税法の基本原則から始め、ステップアップしていきます。租税法の考え方は所得税法に表れるので、一通り基礎を学んだあとは所得税法を中心に講義を行うことになります。
事前・事後学習課題	租税法は奥の深い学問ですので、事前・事後の学習が必要です。講義だけでは十分な理解ができないので、関連する判決やその評釈に目を通すなど、理解を深めるための自己研鑽が重要です。
評価基準	講義での受け答えや発表の内容から、修学姿勢と理解度により評価します。
教材等	金子宏『租税法』（弘文堂）
備考	なし

科目名	租税法特論 II	科目名（英文）	Advanced Lecture of Tax Law II
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	後期	授業担当者	小島 俊朗

授業（指導）概要・目的	相手のレベルに合わせて指導します。どのレベルの人でも、論文を作成できるレベルに達するには、租税法の基礎や考え方をしっかりと学習し、身に付ける必要があります。租税法特論 II は、租税法特論 I の続きになりますが、所得税法を中心にして具体的な租税法上の扱いについて講義をしていきます。代表的な判例を交え、議論も行います。租税法の読み方に習熟することを目指します。
到達目標	①租税法の体系、原則、基本的考え方が概略理解できること。 ②判決文を理解し論評できること。 ③所得税法等の条文を読むことができるようになること。
授業方法と留意点	講義と判例研究（発表）を組み合わせながら、知識の習得と思考能力の醸成を行います。関係条文に沿って考える習慣をつけるため、租税法の条文集を毎回常に携帯してください。
授業（指導）計画	所得税法を中心に議論の多い項目を掘り下げます。代表的な判例を素材に解説していきます。
事前・事後学習課題	租税法は奥の深い学問ですので、事前・事後の学習が必要です。講義だけでは十分な理解ができないので、関連する判決やその評釈に目を通すなど、理解を深めるための自己研鑽が重要です。
評価基準	講義での受け答えや発表の内容から、修学姿勢と理解度により評価します。
教材等	金子宏『租税法』（弘文堂）
備考	なし

科目名	租税法特論演習 I	科目名（英文）	Advanced Study of Tax Law I
配当年次	1年	単位数	4
学期（開講期）	通年	授業担当者	小島 俊朗

授業（指導）概要・目的	講義では代表的な判例を解説することに重点を置いていますが、教えられただけでは身につかないため、演習では判例や裁決事例を自ら検討し、評釈も踏まえて批評を行ってもらいます。関係条文を読んで事件との関係や論点を整理してください。
到達目標	①判決を読むことができるようになります。特に、争点は何か、条文のどの部分が問題となっているのか、当事者の主張の根拠は何か、などの点を明確にできることです。 ②論文の作成に必要な能力を身に着けること。
授業方法と留意点	判例、裁決事例を素材に、読み解き、批評、レポート作成（判決等の要約）を行います。
授業（指導）計画	所得税法等の重要テーマに関する判例研究を行います。テーマは条文構成に沿うように選択しており、租税法独自の考え方などを学ぶことができます。
事前・事後学習課題	税法は奥が深いので自己研鑽が重要です。関連条文を必ず読むようにしてください。
評価基準	修学姿勢、理解度、及びレポートの完成度により評価します。
教材等	金子宏『租税法』（弘文堂）、租税判例百選
備考	なし

科目名	租税法特論演習 II	科目名（英文）	Advanced Study of Tax Law II
配当年次	2年	単位数	4
学期（開講期）	通年	授業担当者	小島 俊朗

授業（指導）概要・目的	教えられただけでは身につかないため、演習では判例や裁決事例を自ら検討し、評釈も踏まえて批評を行ってもらいます。関係条文を読んで事件との関係や論点を整理してください。これらと並行して、修論作成の年度ですので、論文の作成に重点を置いた指導を行います。
到達目標	①判決を読むことができるようになります。特に、争点は何か、条文のどの部分が問題となっているのか、当事者の主張の根拠は何か、などの点を明確にできることです。 ②修論作成に必要な判例等の読み解き、評釈の整理ができること。 ③論文の作成に必要な論理展開ができるようになります。
授業方法と留意点	判例、裁決事例を素材に、読み解き、批評、レポート作成（判決等の要約）を行います。
授業（指導）計画	所得税法以外の税法についての重要な問題についての判例研究を行います。また、修論のテーマに合わせた判例を選択し、議論します。
事前・事後学習課題	税法は奥が深いので自己研鑽が重要です。関連条文を必ず読むようにしてください。
評価基準	修学姿勢、理解度、及びレポートの完成度により評価します。
教材等	金子宏『租税法』（弘文堂）、租税判例百選
備考	なし

科目名	刑法特論 I	科目名（英文）	Advanced Lecture of Criminal Law I
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	前期	授業担当者	小野 晃正

授業（指導）概要・目的	本科目は、税理士・司法書士などの資格、裁判所職員をはじめとする公務員等を目指す学生を念頭に、刑法実務の中核をなす刑事判例を素材に用いて、刑法の重要な論点に対して実務がどのような判断を下しているかを分析することを目的とする。 こうした作業を通じて実務家として必要な知識と洞察力を涵養する。 また、受講生に留学生が含まれる場合は、日本刑法と外国刑法との比較研究も行う予定である。
到達目標	犯罪論の基本的構造について確認するとともに、近年の新しい犯罪現象に対して、伝統的な議論がどのように機能しているかについて検討を加える。また、伝統的見解に対する問題点を掘り下げ、新たな犯罪現象に対する解決策を自ら提示する能力を養う。
授業方法と留意点	主として犯罪論の諸問題に対する検討に加え、参加者の属性に応じた基本文献及び判例を演習の対象としたい。
授業（指導）計画	犯罪論（刑法総論）に関する基本的な文献や重要判例に関する研究報告をもとに、受講者全員で議論をする。
事前・事後学習課題	事前学習：指定された文献を精読すること。 事後学習：研究した内容を修士論文に活かせるようにとりまとめること。
評価基準	報告内容における主体性・論理的説得性と演習への参加態度を総合的に判断して成績評価を行う。
教材等	受講生と相談の上、その研究テーマに沿った文献を教材とする。
備考	

科目名	刑法特論 II	科目名（英文）	Advanced Lecture of Criminal Law II
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	後期	授業担当者	小野 晃正

授業（指導）概要・目的	本科目は、税理士・司法書士などの資格、裁判所職員をはじめとする公務員等を目指す学生を念頭に、刑法実務の中核をなす刑事判例を素材に用いて、刑法の重要論点に対して実務がどのような判断を下しているかを分析することを目的とする。 こうした作業を通じて実務家として必要な知識と洞察力を涵養する。 また、受講生に留学生が含まれる場合は、日本刑法と外国刑法との比較研究も行う予定である。
到達目標	刑法各論の基本的構造について確認するとともに、近年の新しい犯罪現象に対して、伝統的な議論がどのように機能しているかについて検討を加える。 また、伝統的見解に対する問題点を掘り下げ、新たな犯罪現象に対する解決策を自ら提示する能力を養う。
授業方法と留意点	主として刑法各論の諸問題に対する検討に加え、参加者の属性に応じた基本文献及び判例を演習の対象としたい。
授業（指導）計画	刑法各論に関する基本的な文献や重要判例に関する研究報告をもとに、受講者全員で議論をする。
事前・事後学習課題	事前学習：指定された文献を精読すること。 事後学習：研究した内容を修士論文に活かせるようにとりまとめること。
評価基準	報告内容における主体性・論理的説得性と演習への参加態度を総合的に判断して成績評価を行う。
教材等	受講生と相談の上、その研究テーマに沿った文献を教材とする。
備考	

科目名	刑法特論演習 I	科目名（英文）	Advanced Study of Criminal Law I
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	通年	授業担当者	小野 晃正

授業（指導）概要・目的	本科目は、刑事法学に関する修士論文を作成する者を対象に、刑法全般に関する重要なテーマと犯罪対策上の課題を取り挙げる。毎回のテーマは、最初の開講時に受講者と相談の上で決定する。 さあたって、刑事規制の現状とその限界について、わが国や諸外国（とくにドイツ）の制度を比較しながら、社会・経済的な環境を概観しつつ、伝統的な刑事司法の在り方を探求する。
到達目標	犯罪論の基本的構造について確認するとともに、近年の新しい犯罪現象に対して、伝統的な議論がどのように機能しているかについて検討を加える。また、日独の伝統的見解に対する問題点を掘り下げ、新たな犯罪現象に対する解決策を自ら提示する能力を養う。
授業方法と留意点	主として犯罪論の諸問題に対する検討に加え、参加者の属性に応じた基本文献及び判例を演習の対象としたい。
授業（指導）計画	犯罪論（刑法総論）に関する基本的な文献や重要判例の検討を中心に、修士論文のテーマに沿った研究報告をもとに議論を行う。
事前・事後学習課題	事前学習：指定された文献を精読すること。 事後学習：研究した内容を修士論文に活かせるようにとりまとめること。
評価基準	報告内容における主体性・論理的説得性と演習への参加態度を総合的に判断して成績評価を行う。
教材等	受講生と相談の上、その研究テーマに沿った文献を教材とする。
備考	

科目名	刑法特論演習 II	科目名（英文）	Advanced Study of Criminal Law II
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	通年	授業担当者	小野 晃正

授業（指導）概要・目的	本科目は、刑事法学に関する修士論文を作成する者を対象に、刑法全般に関する重要なテーマと犯罪対策上の課題を取り挙げる。毎回のテーマは、最初の開講時に受講者と相談の上で決定する。 さあたって、刑事規制の現状とその限界について、わが国や諸外国（とくにドイツ）の制度を比較しながら、社会・経済的な環境を概観しつつ、伝統的な刑事司法の在り方を探求する。
到達目標	犯罪論の基本的構造について確認するとともに、近年の新しい犯罪現象に対して、伝統的な議論がどのように機能しているかについて検討を加える。また、日独の伝統的見解に対する問題点を掘り下げ、新たな犯罪現象に対する解決策を自ら提示する能力を養う。
授業方法と留意点	主として犯罪論の諸問題に対する検討に加え、参加者の属性に応じた基本文献及び判例を演習の対象としたい。
授業（指導）計画	犯罪論（刑法総論）に関する基本的な文献や重要判例の検討を中心に、修士論文のテーマに沿った研究報告をもとに議論を行う。
事前・事後学習課題	事前学習：指定された文献を精読すること。 事後学習：研究した内容を修士論文に活かせるようにとりまとめること。
評価基準	報告内容における主体性・論理的説得性と演習への参加態度を総合的に判断して成績評価を行う。
教材等	受講生と相談の上、その研究テーマに沿った文献を教材とする。
備考	

科目名	刑事訴訟法特論 I	科目名（英文）	Advanced Lecture of Criminal Procedure Law I
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	前期	授業担当者	島田 良一

授業（指導）概要・目的	刑事手続に関する諸問題のうち、捜査段階におけるものについて、我が国及び外国の学説・判例（実務）の状況を踏まえながら検討する。
到達目標	我が国の刑事手続（捜査段階）についての理解を深める。
授業方法と留意点	文献講読・判例研究が主となるが、いずれも外国のものを扱う場合があるので、受講生にあっては十分な準備をされたい。
授業（指導）計画	捜査に関する文献・判例を素材として、受講者の報告をもとに全体で討議する。扱う素材の選択は受講生にゆだねる。
事前・事後学習課題	各回で扱う予定の文献・判例をあらかじめ通読のうえ、要点を整理しておくこと。また当該講義終了後、自らの考えをまとめておき、中間レポートおよび期末レポートの作成に備えること（合計30H）。
評価基準	報告内容及び受講時の態度によって評価する。
教材等	講義中に指示する。
備考	

科目名	刑事訴訟法特論 II	科目名（英文）	Advanced Lecture of Criminal Procedure Law II
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	後期	授業担当者	島田 良一

授業（指導）概要・目的	刑事手続に関する諸問題のうち、公判段階におけるものについて、我が国及び外国の学説・判例（実務）の状況を踏まえながら検討する。
到達目標	我が国の刑事手続（公判段階）についての理解を深める。
授業方法と留意点	文献講読・判例研究が主となるが、いずれも外国のものを扱う場合があるので、受講生にあっては十分な準備をされたい。
授業（指導）計画	公判に関する文献・判例を素材として、受講者の報告をもとに全体で討議する。扱う素材の選択は受講生にゆだねる。
事前・事後学習課題	各回で扱う予定の文献・判例をあらかじめ通読のうえ、要点を整理しておくこと。また当該講義終了後、自らの考えをまとめておき、中間レポートおよび期末レポートの作成に備えること（合計30H）。
評価基準	報告内容及び受講時の態度によって評価する。
教材等	講義中に指示する。
備考	

科目名	財産法特論 I	科目名（英文）	Advanced Lecture of Civil Law (Law of Property) I
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	前期	授業担当者	古川 行男

授業（指導）概要・目的	金融債権を中心に権利の実現過程について検討した上、債権回収にどのような手段が活用されているのか、現代取引社会が常に新しい法制度を求めているのかを理解する。
到達目標	金融取引の実態、裁判例により、抵当権などの物的担保の基本構造について学習するとともに、代物弁済とその予約、詐害行為取消権、相殺、債権譲渡などがどのように機能しているか総合的な知識を学習する。
授業方法と留意点	抵当権の効力、代物弁済、債権譲渡などに関する重要な判例及び基本文献を検討する。
授業（指導）計画	基本的な論考及び重要判例について報告やレポートの提出を求めるとともに最近の判例についての研究も行う。
事前・事後学習課題	各回のテーマについてあらかじめ予習し、論点についての自分の考えを整理しておくこと。各回終了後は授業を踏まえて中間レポート、期末レポートの作成に備えること。
評価基準	報告、レポートの内容と参加態度による。
教材等	
備考	

科目名	財産法特論 II	科目名（英文）	Advanced Lecture of Civil Law (Law of Property) II
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	後期	授業担当者	古川 行男

授業（指導）概要・目的	金融債権を中心に権利の実現過程について検討した上、債権回収にどのような手段が活用されているのか、現代取引社会が常に新しい法制度を求めているのかを理解する。
到達目標	金融取引の実態、裁判例により、抵当権などの物的担保の基本構造について学習するとともに、代物弁済とその予約、詐害行為取消権、相殺、債権譲渡などがどのように機能しているか総合的な知識を学習する。
授業方法と留意点	抵当権の効力、代物弁済、債権譲渡などに関する重要な判例及び基本文献を検討する。
授業（指導）計画	基本的な論考及び重要判例について報告やレポートの提出を求めるとともに最近の判例についての研究も行う。
事前・事後学習課題	各回のテーマについてあらかじめ予習し、論点についての自分の考えを整理しておくこと。各回終了後は授業を踏まえて中間レポート、期末レポートの作成に備えること。
評価基準	報告、レポートの内容と参加態度による。
教材等	
備考	

科目名	財産法特論III	科目名（英文）	Advanced Lecture of Civil Law (Law of Property) III
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	前期	授業担当者	家本 真実

授業（指導）概要・目的	財産法に関する判例研究をおこないます。日本の民法だけでなく、アメリカの契約法(Contracts)や不動産法(Property)を取り上げ、両者を比較しながら、日本の民法についてより深く考察していただきます。
到達目標	大学院での研究に必要な基礎知識を習得していただくことを目的とします。
授業方法と留意点	日本の財産法の判例については、受講者に報告していただき、それを基に受講者間で議論していただきます。アメリカ法については判例および文献を輪読・和訳し、その内容について検討をおこないます。
授業（指導）計画	初回はガイドanceをおこない、日本の財産法判例について、取り上げる判例と報告の順番を決定します。1件の判例報告が終了するとともに、その判例と比較していただきたいアメリカ法の判例や文献を輪読します。
事前・事後学習課題	毎回、事前に課題を指定しますので、それらを読んで要点および疑問点を整理して講義に臨んでください。講義後は、各回とも、講義で学んだことを整理しておいてください。
評価基準	判例報告および議論、輪読における準備と検討内容、授業への参加の姿勢を評価の対象とします。
教材等	初回ガイドanceをはじめ、授業中に適宜指示します。
備考	

科目名	財産法特論IV	科目名（英文）	Advanced Lecture of Civil Law (Law of Property) IV
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	後期	授業担当者	家本 真実

授業（指導）概要・目的	前期に引き続き、財産法に関する判例研究をおこないます。日本の民法だけでなく、アメリカの契約法(Contracts)や不動産法(Property)を取り上げ、両者を比較しながら、日本の民法をより深く考察していただきます。
到達目標	大学院での研究に必要な基礎知識を習得していただくことを目的とします。
授業方法と留意点	日本の財産法の判例については、受講者に報告していただき、それを基に受講者間で議論していただきます。アメリカ法については判例および文献を輪読・和訳し、その内容について検討をおこないます。
授業（指導）計画	初回はガイドanceをおこない、日本の財産法判例について、取り上げる判例と報告の順番を決定します。1件の判例報告が終了するとともに、その判例と比較していただきたいアメリカ法の判例や文献を輪読します。
事前・事後学習課題	毎回、事前に課題を指定しますので、それらを読んで要点および疑問点を整理して講義に臨んでください。講義後は、各回とも、講義で学んだことを整理しておいてください。
評価基準	判例報告および議論、輪読における準備と検討内容、授業への参加の姿勢を評価の対象とします。
教材等	初回ガイドanceをはじめ、授業中に適宜指示します。
備考	

科目名	財産法特論V	科目名（英文）	Advanced Lecture of Civil Law (Law of Property) V
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	前期	授業担当者	城内 明

授業（指導）概要・目的	不法行為法理論の現在を主要教科書および論文により明らかにする。
到達目標	不法行為法の現在を理解する。
授業方法と留意点	ゼミ形式とする。
授業（指導）計画	初回授業時に指示する。
事前・事後学習課題	初回授業時に指示する。
評価基準	講義への参加態度等を総合考慮する。
教材等	
備考	

科目名	財産法特論VI	科目名（英文）	Advanced Lecture of Civil Law (Law of Property) VI
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	後期	授業担当者	城内 明

授業（指導）概要・目的	不法行為法理論の現在を主要教科書および論文により明らかにする。
到達目標	不法行為法の現在を理解する。
授業方法と留意点	ゼミ形式とする。
授業（指導）計画	初回授業時に指示する。
事前・事後学習課題	初回授業時に指示する。
評価基準	講義への参加態度等を総合考慮する。
教材等	
備考	

科目名	財産法特論VII	科目名（英文）	Advanced Lecture of Civil Law (Law of Property) VII
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	前期	授業担当者	城内 明

授業（指導）概要・目的	債権法の現在を主要教科書・文献を用いて明らかにする。
到達目標	債権法の現在を理解する。
授業方法と留意点	ゼミ形式とする。
授業（指導）計画	初回授業時に指示する。
事前・事後学習課題	初回授業時に指示する。
評価基準	講義への参加態度等により総合評価する。
教材等	
備考	

科目名	財産法特論VIII	科目名（英文）	Advanced Lecture of Civil Law (Law of Property) VIII
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	後期	授業担当者	城内 明

授業（指導）概要・目的	債権法の現在を主要教科書・文献を用いて明らかにする。
到達目標	債権法の現在を理解する。
授業方法と留意点	ゼミ形式とする。
授業（指導）計画	初回授業時に指示する。
事前・事後学習課題	初回授業時に指示する。
評価基準	講義への参加態度等により総合評価する。
教材等	
備考	

科目名	財産法特論演習I	科目名（英文）	Advanced Study of Civil Law (Law of Property) I
配当年次	1年	単位数	4
学期（開講期）	通年	授業担当者	古川 行男

授業（指導）概要・目的	金融債権を中心に権利の実現過程について検討した上、債権回収にどのような手段が活用されているのか、現代取引社会が常に新しい法制度を求めているのかを理解する。
到達目標	金融取引の実態、裁判例により、抵当権などの物的担保の基本構造について学習するとともに、代物弁済とその予約、詐害行為取消権、相殺、債権譲渡などがどのように機能しているか総合的な知識を学習する。
授業方法と留意点	抵当権の効力、代物弁済、債権譲渡などに関する重要な判例及び基本文献を検討する。
授業（指導）計画	学生が受け身ではなく主体的に参加することが最も重要である。基本的な論考及び重要判例について報告やレポートの提出を求めるとともに最近の判例についての研究も行う。
事前・事後学習課題	各回のテーマについてあらかじめ予習し、論点についての自分の考えを整理しておくこと。各回終了後は授業を踏まえて中間レポート、期末レポートの作成に備えること。
評価基準	報告、レポートの内容と参加態度による。
教材等	
備考	

科目名	財産法特論演習II	科目名（英文）	Advanced Study of Civil Law (Law of Property) II
配当年次	2年	単位数	4
学期（開講期）	通年	授業担当者	古川 行男

授業（指導）概要・目的	金融債権を中心に権利の実現過程について検討した上、債権回収にどのような手段が活用されているのか、現代取引社会が常に新しい法制度を求めているのかを理解する。
到達目標	金融取引の実態、裁判例により、抵当権などの物的担保の基本構造について学習するとともに、代物弁済とその予約、詐害行為取消権、相殺、債権譲渡などがどのように機能しているか総合的な知識を学習する。
授業方法と留意点	抵当権の効力、代物弁済、債権譲渡などに関する重要な判例及び基本文献を検討する。
授業（指導）計画	学生が受け身ではなく主体的に参加することが最も重要である。基本的な論考及び重要判例について報告やレポートの提出を求めるとともに最近の判例についての研究も行う。
事前・事後学習課題	各回のテーマについてあらかじめ予習し、論点についての自分の考えを整理しておくこと。各回終了後は授業を踏まえて中間レポート、期末レポートの作成に備えること。
評価基準	報告、レポートの内容と参加態度による。
教材等	
備考	

科目名	家族法特論 I	科目名（英文）	Advanced Lecture of Civil Law (Family Law) I
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	前期	授業担当者	古川 行男

授業（指導）概要・目的	主に民法/相続法の分野で生じる頻度の高い紛争類型を選び、その紛争解決のための家事調停、家事審判、人事訴訟などを学習した後、資料に基づいて具体的な事例を検討する。
到達目標	身近な問題ではあるが解決困難な場合が多い家族法の分野について関係法規などにも留意した学習を行う。い。
授業方法と留意点	いろいろな視点からみたバランスの良い考え方方が身につくよう、積極的な意見表明が望まれる。
授業（指導）計画	相続人の範囲、相続財産の範囲、共同相続人、遺言などに関する裁判例を読み、相続人間の法律関係、相続財産を巡る第三者との関係につき検討する。
事前・事後学習課題	各回のテーマについてあらかじめ予習し、論点についての自分考えを整理しておくこと。各回終了後は授業を踏まえて中間レポート、期末レポートの作成に備えること。
評価基準	報告の内容と参加態度による。
教材等	
備考	

科目名	家族法特論 II	科目名（英文）	Advanced Lecture of Civil Law (Family Law) II
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	後期	授業担当者	古川 行男

授業（指導）概要・目的	主に民法/相続法の分野で生じる頻度の高い紛争類型を選び、その紛争解決のための家事調停、家事審判、人事訴訟などを学習した後、資料に基づいて具体的な事例を検討する。
到達目標	身近な問題ではあるが解決困難な場合が多い家族法の分野について関係法規などにも留意した学習を行う。
授業方法と留意点	いろいろな視点からみたバランスの良い考え方方が身につくよう、積極的な意見表明が望まれる。
授業（指導）計画	相続人の範囲、相続財産の範囲、共同相続人、遺言などに関する裁判例を読み、相続人間の法律関係、相続財産を巡る第三者との関係につき検討する。
事前・事後学習課題	各回のテーマについてあらかじめ予習し、論点についての自分考えを整理しておくこと。各回終了後は授業を踏まえて中間レポート、期末レポートの作成に備えること。
評価基準	報告の内容と参加態度による。
教材等	
備考	

科目名	企業法特論 I	科目名（英文）	Advanced Lecture of Business Law I
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	前期	授業担当者	牛丸 輿志夫

授業（指導）概要・目的	会社法は、しばしば改正され、その内容は複雑である。会社法の基本的な法原理を押さえた上で、応用力を養うことを目的にしている。
到達目標	会社法の基本的な法原理をマスターしたうえで、さらに研究者としての研究能力の獲得を達成目標としている。
授業方法と留意点	授業では、基本文献を読みながら、議論を行っていく。特に現実に起こっている様々な会社法をめぐる紛争を適宜、教材として取り上げたい。授業には、必ず、教科書と携帯六法を持参すること。
授業（指導）計画	前期では、次の順番で授業を行う。会社法総論、会社法総則、株式会社の設立、株式。
事前・事後学習課題	教科書を事前に学習し、事後に、復習すること。
評価基準	研究報告および研究態度を総合的に判断して、評価を行う。
教材等	藤田勝利・北村雅史編『プライマリー会社法（最新版）』（法律文化社発行）・ポケット六法（有斐閣発行）
備考	

科目名	企業法特論 II	科目名（英文）	Advanced Lecture of Business Law II
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	後期	授業担当者	牛丸 輝志夫

授業（指導）概要・目的	会社法は、しばしば改正され、その内容は複雑である。会社法の基本的な法原理を押さえた上で、応用力を養うことを目的にしている。
到達目標	会社法の基本的な法原理をマスターしたうえで、さらに研究者としての研究能力の獲得を達成目標としている。
授業方法と留意点	授業では、基本文献を読みながら、議論を行っていく。特に現実に起こっている様々な会社法をめぐる紛争を適宜、教材として取り上げたい。授業には、必ず、教科書と携帯六法を持参すること。
授業（指導）計画	企業法特論 II では、企業法特論 I に引き続き、次の順番で授業を行う。募集株式の発行、新株予約権、会社の機関（株主総会・取締役・取締役会・代表取締役・監査役・委員会等）、計算、定款の変更、解散・清算、持株会社・組織再編。
事前・事後学習課題	教科書を事前に学習し、事後に、復習すること。
評価基準	研究報告および研究態度を総合的に判断して、評価を行う。
教材等	藤田勝利・北村雅史編『プライマリー会社法（最新版）』（法律文化社発行）・ポケット六法（有斐閣発行）
備考	

科目名	企業法特論演習 I	科目名（英文）	Advanced Study of Business Law I
配当年次	1年	単位数	4
学期（開講期）	通年	授業担当者	牛丸 輿志夫

授業（指導）概要・目的	会社法に関する重要判例をとりあげ、全員で検討する。発表者が議論の中で自説を発展させ、研究論文の作成方法を身につけることを目的としている。
到達目標	会社法の重要な論点につき、理解を深める。 論文の作成の方法を身につける。
授業方法と留意点	毎回、選択したテーマにつき、発表と議論を行うので、全員が十分に検討しておくこと。
授業（指導）計画	会社法の重要な判例を順次、検討していく。特に、最近、特に社会的に注目されているものを選択する。 発表者の報告について、全員で、議論していく。
事前・事後学習課題	担当する判例を指定し、毎回、発表者を決めるので、十分、発表の準備をしておくこと。発表しない者も、十分に議論できるように、テーマについて研究しておくこと。 発表者は、事後は、議論になったことと自説をまとめておくこと。
評価基準	報告内容、授業の参加態度を総合的に評価する。
教材等	「会社法判例百選（第2版）』別冊ジャーリスト No. 205（有斐閣）
備考	

科目名	企業法特論演習 II	科目名（英文）	Advanced Study of Business Law II
配当年次	2年	単位数	4
学期（開講期）	通年	授業担当者	牛丸 輿志夫

授業（指導）概要・目的	会社法に関する重要判例をとりあげ、全員で検討する。発表者が議論の中で自説を発展させ、研究論文の作成方法を身につけることを目的としている。特に、論文の作成の指導に重点を置く。
到達目標	会社法の重要な論点につき、理解を深める。 論文の作成の方法を身につける。
授業方法と留意点	毎回、選択したテーマにつき、発表と議論を行うので、全員が十分に検討しておくこと。
授業（指導）計画	会社法の重要な判例を順次、検討していく。特に、最近、特に社会的に注目されているものを選択する。 発表者の報告について、全員で、議論していく。
事前・事後学習課題	担当する判例を指定し、毎回、発表者を決めるので、十分、発表の準備をしておくこと。発表しない者も、十分に議論できるように、テーマについて研究しておくこと。 発表者は、事後は、議論になったことと自説をまとめておくこと。
評価基準	報告内容、授業の参加態度を総合的に評価する。
教材等	「会社法判例百選（第3版）』別冊ジャーリスト No. 229（有斐閣）
備考	

科目名	有価証券法特論 I	科目名（英文）	Advanced Lecture of Negotiable Instrument I
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	前期	授業担当者	木村 秀一

授業（指導）概要・目的	有価証券には、手形・小切手、株券、債券、貨物引換証、船荷証券等の多くの種類があるが、有価証券に関する法理論は、典型的な有価証券である手形・小切手の法律関係を規律する手形法・小切手法を研究対象とする学問領域（手形法学・小切手法学）において考究され、現在までに判例・学説により完成度の高い理論が構築され、ほぼすべての実務上の問題の解決が可能なレベルに達している。また近時、手形の電子化を目指す電子記録債権法が制定されたが、当然、同法にも手形法理論が承継され、今後もその重要性は保持されている。授業においては、手形
到達目標	各院生が、国内レベルの手形に関する法律問題について、文献を参照することにより、自力で解答を出せるレベルを目指す。
授業方法と留意点	最初に、上級の基礎理論について講義をした後、各院生が自主的に選択した、あるいは割り当てられた判例について、研究報告する形式で行う。教員も討議者の一員としての資格において討議を行う。各報告について、判例研究レポートを提出してもらう。
授業（指導）計画	第1回：有価証券法の基礎理論（1） 第2回：有価証券法の基礎理論（2） 第3回：有価証券法の基礎理論（3） 第4回：有価証券法の基礎理論（4） 第5回：院生による判例研究報告（1）
事前・事後学習課題	・各回の指定教材（邦文20~40ページ）を予め通読のうえ、要点を整理しておくこと。また当該授業終了後、自らの考えをまとめておき、中間レポートおよび期末レポートの作成に備えること。 ・中間レポート及び期末レポートの作成。
評価基準	判例研究レポートの評価等による。
教材等	落合誠一他「手形小切手判例百選」有斐閣 木村秀一「判例手形・小切手法」中央経済社
備考	学部で手形法を履修していない院生については、学部レベルの補習を行う。

科目名	有価証券法特論 II	科目名（英文）	Advanced Lecture of Negotiable Instrument II
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	後期	授業担当者	木村 秀一

授業（指導）概要・目的	前半は、有価証券法特論 I に続き、各院生に判例研究報告を課し、議論を行い、有価証券法理論について理解を深めていく。後半においては、近時成立した電子記録債権法の検討を行う。制度内容の理解、手形法との相違点および理論の継受の範囲の確認をしたうえで、問題点の考察に進んでいく。
到達目標	前半は、有価証券法特論 I に同じであるが、電子記録債権法の検討においては、手形法との異同についての正確な理解を目標とする。
授業方法と留意点	前半は、有価証券法特論 I に同じであるが、電子記録債権法の検討においては、手形法との異同を正確に理解できているかどうか徹底的に確認する。
授業（指導）計画	第1回：院生による判例研究報告（1） 第2回：院生による判例研究報告（2） 第3回：院生による判例研究報告（3） 第4回：院生による判例研究報告（4） 第5回：院生による判例研究報告（5） 第6回：院生による判例研究報告（6） 第7回：院生による判例研究報告（7） 第8回：電子登録債権法案の検討（1） 第9回：電子登録債権法案の検討（2） 第10回：電子登録債権法案の検討（3） 第11回：電子登録債権法案の検討（4） 第12回：電子登録債権法案の検討（5） 第13回：電子登録債権法
事前・事後学習課題	・各回の指定教材（邦 230～40 ページ）を予め通読のうえ、要点を整理しておくこと。また当該授業終了後、自らの考えをまとめておき、中間レポートおよび期末レポートの作成に備えること。 ・中間レポート及び期末レポートの作成。
評価基準	判例研究レポートの評価等による
教材等	
備考	

科目名	有価証券法特論演習 I	科目名（英文）	Advanced Study of Negotiable Instrument I
配当年次	1年	単位数	4
学期（開講期）	通年	授業担当者	木村 秀一

授業（指導）概要・目的	有価証券法特論 I で学習した内容を深く掘り下げる。
到達目標	有価証券法上のハイレベルな問題を理解し、実務に応用できるようにする。
授業方法と留意点	院生が主体的に問題に取り組むことが前提である。
授業（指導）計画	第1回 有価証券法上の重要問題（1） 第2回 有価証券法上の重要問題（2） 第3回 有価証券法上の重要問題（3） 第4回 有価証券法上の重要問題（4） 第5回 有価証券法上の重要問題（5） 第6回 有価証券法上の重要問題（6） 第7回 有価証券法上の重要問題（7） 第8回 有価証券法上の重要問題（8） 第9回 有価証券法上の重要問題（9） 第10回 有価証券法上の重要問題（10） 第11回 有価証券法上の重要問題（11） 第12回 有価証券法上の重要問題（12） 第13回 有価証券
事前・事後学習課題	特に事前学習が重要。各回に各自に与える課題について十分な学習をすること。
評価基準	課題報告の内容を評価する。
教材等	
備考	

科目名	有価証券法特論演習II	科目名（英文）	Advanced Study of Negotiable Instrument II
配当年次	2年	単位数	4
学期（開講期）	通年	授業担当者	木村 秀一

授業（指導）概要・目的	有価証券法特論IIで学習した内容を深く掘り下げる。
到達目標	有価証券法上のハイレベルな問題を理解し、実務に応用できるようにする。
授業方法と留意点	院生が主体的に問題に取り組むことが前提である。
授業（指導）計画	第1回 有価証券法上の重要問題（1） 第1回 有価証券法上の重要問題（1） 第2回 有価証券法上の重要問題（2） 第3回 有価証券法上の重要問題（3） 第4回 有価証券法上の重要問題（4） 第5回 有価証券法上の重要問題（5） 第6回 有価証券法上の重要問題（6） 第7回 有価証券法上の重要問題（7） 第8回 有価証券法上の重要問題（8） 第9回 有価証券法上の重要問題（9） 第10回 有価証券法上の重要問題（10） 第11回 有価証券法上の重要問題（11） 第12回 有価証券法上
事前・事後学習課題	特に事前学習が重要。各回に各自に与える課題について十分な学習をすること。
評価基準	課題報告の内容を評価する。
教材等	
備考	

科目名	民事訴訟法特論I	科目名（英文）	Advanced Lecture of Civil Procedure Law I
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	前期	授業担当者	萩原 佐織

授業（指導）概要・目的	紛争解決機能としての司法の役割について検討する。 民法等により認められた権利が害され、私人間に紛争が生じた場合、その紛争解決手段として用いられるのが民事訴訟手続である。「実体法である民法」と「手続法である民事訴訟法」含めた『民事法』としての総合的理義を図り、それらの知識を深めることを、目標とする。多様な紛争関係者を前提として適正・迅速といった対立する目的を実現しなければならないため、多面的な思考を養うことにも資する。
到達目標	訴訟法という技術法を通じて、法体系の一貫性精緻さを理解する。 民事法において、実体法である民法、そして手続法である民事訴訟法、民事保全・執行法、倒産法が、それぞれどういう役割を担っているかを正確に理解し、それぞれの機能の仕方を学ぶ。 とりわけ、民事訴訟法においては、裁判所の種類や各裁判所の役割・機能をはじめ、民事裁判全体の流れを掴み、民事裁判の仕組みや果たす役割について理解することを目的とする。
授業方法と留意点	民事訴訟法の基本的な争点についての理解を深めるとともに、最新の判例ならびに研究テーマにつき掘り下げて議論する。
授業（指導）計画	訴訟の入り口（訴訟の対象）、審理中、訴訟の出口（判決の効力等）は互いに密接に関連していることから、常に全体的な視野で検討する。民事訴訟法における基本的な争点、最新の判例・研究、ならびに自分の興味のあるテーマにつき、自分で学術的に掘り下げて論理を展開できるようにするための技法について学ぶとともに、民事訴訟法を全体のかつ多角的に理解することに努める。
事前・事後学習課題	各回のテーマにつき事前に伝えるので、それらに関する教科書・注釈書・判例・論文等を読み込み予習すること。 講義では、各テーマにつき準備してきた内容を発表し、こちらからの質疑に応答すること。 それらの質疑応答に備えて、論点についての自分の考えを整理しておくことが重要となる。 各回終了後は授業を踏まえて中間レポート、期末レポートの作成に備えること。
評価基準	各回の講義における報告発表・質疑応答の内容、レポート内容、ならびに講義への参加意欲等を総合的に勘案するものとする。
教材等	適宜指導する。
備考	

科目名	民事訴訟法特論 II	科目名（英文）	Advanced Lecture of Civil Procedure Law II
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	後期	授業担当者	萩原 佐織

授業（指導）概要・目的	紛争解決機能としての司法の役割について検討する。 民法等により認められた権利が害され、私人間に紛争が生じた場合、その紛争解決手段として用いられるのが民事訴訟手続である。「実体法である民法」と「手続法である民事訴訟法」を含めた『民事法』としての総合的理義を図り、それらの知識を深めることを、目標とする。多様な紛争関係者を前提として適正・迅速といった対立する目的を実現しなければならないため、多面的な思考を養うことにも資する。
到達目標	訴訟法という技術法を通じて、法体系の一貫性精緻さを理解する。 民事訴訟法特論 Iにおいて学んだ裁判所の種類や各裁判所の役割・機能、民事裁判全体の流れ、民事裁判の仕組みや果たす役割に関する理解を基に、最近の判例や研究テーマにつき、さらに掘り下げて、自分の論旨を展開できるようにする。
授業方法と留意点	民事訴訟法の基本的な争点についての理解を深めるとともに、最新の判例ならびに研究テーマにつき掘り下げて議論する。
授業（指導）計画	訴訟の入り口（訴訟の対象）、審理中、訴訟の出口（判決の効力等）は互いに密接に関連していることから、常に全体的な視野で検討する。民事訴訟法における基本的な争点、最新の判例・研究、ならびに自分の興味のあるテーマにつき、自分で学術的に掘り下げて論理を展開できるようにするための技法について学ぶとともに、民事訴訟法を全体のかつ多角的に理解することに努める。
事前・事後学習課題	各回のテーマにつき事前に伝えるので、それらに関する教科書・注釈書・判例・論文等を読み込み予め予習すること。 講義では、各テーマにつき準備してきた内容を発表し、こちらからの質疑に応答すること。 それらの質疑応答に備えて、論点についての自分の考えを整理しておくことが重要となる。 各回終了後は授業を踏まえて中間レポート、期末レポートの作成に備えること。
評価基準	各回の講義における報告発表・質疑応答の内容、レポート内容、ならびに講義への参加意欲等を総合的に勘案するものとする。
教材等	適宜指導する。
備考	

科目名	民事訴訟法特論演習 I	科目名（英文）	Advanced Study of Civil Procedure Law I
配当年次	1年	単位数	4
学期（開講期）	通年	授業担当者	古川 行男

授業（指導）概要・目的	紛争解決機能としての司法の役割について検討する。
到達目標	訴訟法という技術法を通じて、法体系の一貫性精緻さを理解する。
授業方法と留意点	基本文献と判例を検討する。
授業（指導）計画	学生が受け身ではなく主体的、積極的に取り組むことが最も重要である。訴訟の入り口（訴訟の対象）、審理中、訴訟の出口（判決の効力等）は互いに密接に関連していることから、常に全体的な視野で検討する。
事前・事後学習課題	各回のテーマについてあらかじめ予習し、論点についての自分の考えを整理しておくこと。各回終了後は授業を踏まえて中間レポート、期末レポートの作成に備えること。
評価基準	報告の内容と参加態度による。
教材等	
備考	

科目名	民事訴訟法特論演習 II	科目名（英文）	Advanced Study of Civil Procedure Law II
配当年次	2年	単位数	4
学期（開講期）	通年	授業担当者	古川 行男

授業（指導）概要・目的	紛争解決機能としての司法の役割について検討する。
到達目標	訴訟法という技術法を通じて、法体系の一貫性精緻さを理解する。
授業方法と留意点	基本文献と判例を検討する。
授業（指導）計画	学生が受け身ではなく主体的、積極的に取り組むことが最も重要である。訴訟の入り口（訴訟の対象）、審理中、訴訟の出口（判決の効力等）は互いに密接に関連していることから、常に全体的な視野で検討する。
事前・事後学習課題	各回のテーマについてあらかじめ予習し、論点についての自分の考えを整理しておくこと。各回終了後は授業を踏まえて中間レポート、期末レポートの作成に備えること。
評価基準	報告の内容と参加態度による。
教材等	
備考	

科目名	国際法特論 I	科目名（英文）	Advanced Lecture of International Law I
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	前期	授業担当者	糟谷 英之

授業（指導）概要・目的	現代の国際社会の構造は複雑かつ多様化してきており、そこに適用されるさまざまなルールもその変化に応じて改変される必要がある。現代国際社会で生じている具体的な問題を素材として、国際法に関する基本的な諸問題について考える。まず国際法の基本的な知識を習得することを目的とする。とりわけ特論 I では、「平常な国際関係に適用される国際法の諸規則」を主として検討する。
到達目標	まず国際法の基本的な知識を習得し、その知識を基礎に現実に生じるさまざまな国際問題を法的に理解する能力を身につけること。
授業方法と留意点	国際判例などの輪読・講義を通じて、国際法の基本的知識の習得を目指す。質疑応答を通して理解度の確認をおこなう。院生の関心及び理解度にそって講義内容を随時対応させる。
授業（指導）計画	(1) 初回は、前期の授業内容についての概略及び授業の進め方などを話し合う。(2)～(14)に関しては、前半で国際法とは何か？国際社会の成立と国際法、国際法と国内法の相違など国際法の本質に関わる基本的な問題を考えることにする。後半には、より具体的な国際法の規則、国際連合の構造、国際人権法などを中心に国際法の基本的な内容の理解を深めたい。(15)最終回には、質疑応答を通じてまとめと理解度のチェックをする予定である。
事前・事後学習課題	事前に指示する学習課題を次週までに行うこと。当該週の講義で指示した内容の課題を完成すること。適宜指示する参考図書を入手し読んでおくこと。
評価基準	研究報告を含む積極的な授業参加（70%）およびテストに替わる質疑応答の内容（30%）で評価する。
教材等	松井芳郎その他著『国際法』 有斐閣、約2000円、その他随時指示する。
備考	

科目名	国際法特論 II	科目名（英文）	Advanced Lecture of International Law II
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	後期	授業担当者	糟谷 英之

授業（指導）概要・目的	現代の国際社会の構造は複雑かつ多様化してきており、そこに適用されるさまざまなルールもその変化に応じて改変される必要がある。現代国際社会で生じている具体的な問題を素材として、国際法に関する基本的な諸問題について考える。まず国際法の基本的な知識を習得することを目的とする。とりわけ特論 II では、「武力紛争時に適用される国際法の諸規則」を主として検討する。
到達目標	まず国際法の基本的な知識を習得し、その知識を基礎に現実に生じるさまざまな国際問題を法的に理解する能力を身につけること。
授業方法と留意点	国際判例などの輪読・講義を通じて、国際法の基本的知識の習得を目指す。質疑応答を通して理解度の確認をおこなう。院生の関心及び理解度にそって講義内容を随時対応させる。
授業（指導）計画	(1) 初回は、後期の授業内容についての概略及び授業の進め方などを話し合う。(2)～(14)に関しては、前半で武力行使禁止原則の確立とその例外である自衛権及び国連による武力行使の問題を検討する。後半には、国際人道法の基本原則の検討を行う。戦闘手段・方法を規制するハーグ法と紛争の犠牲者保護を目的とするジュネーブ法のルールを見ることによって国際人道法の基本的な内容の理解を深めたい。(15)最終回には、質疑応答を通じてまとめと理解度のチェックをする予定である。
事前・事後学習課題	事前に指示する学習課題を次週までに行うこと。当該週の講義で指示した内容の課題を完成すること。適宜指示する参考図書を入手し読んでおくこと。
評価基準	研究報告を含む積極的な授業参加（70%）およびテストに替わる質疑応答の内容（30%）で評価する。
教材等	藤田久一著『新版 国際人道法（再増補）』 有信堂、約5000円、その他随時指示する。
備考	

科目名	国際法特論演習 I	科目名（英文）	Advanced Study of International Law I
配当年次	1年	単位数	4
学期（開講期）	通年	授業担当者	糟谷 英之

授業（指導）概要・目的	修士論文の作成を最終目的とするため、履修したさまざまな専門科目の知識を基に各受講生の修士論文作成に向けての準備を行う。各受講生の関心に基づき適宜文献を指示しながら指導する。
到達目標	国際法特論 I 及び II で習得した国際法の基本的な知識を基礎に、早期に各受講生の関心に基づく修士論文のテーマを確定する。
授業方法と留意点	指示した文献や国際判例などの輪読・講義を通じて、修士論文のテーマを模索する。質疑応答を通して理解度の確認をおこなう。院生の関心及び理解度にそって論文作成の指導内容を随時対応させる。
授業（指導）計画	(1) 初回は、修士論文作成にあたっての戦略及び演習の進め方などを話し合う。(2)～(14)に関しては、指示した文献の輪読を通じて修士論文のテーマの明確化を計る。(15)最終回には、質疑応答を通じて修士論文のテーマ熟成度をチェックをする予定である。
事前・事後学習課題	事前に指示する課題を次週までに行うこと。当該週の講義で指示した内容の課題を完成すること。適宜指示する参考文献を入手し読んでおくこと。
評価基準	研究報告を含む積極的な授業参加（70%）およびテストに替わる質疑応答の内容（30%）で評価する。
教材等	各受講生の問題関心（修士論文のテーマ）に応じて随時指示する。
備考	

科目名	国際法特論演習II	科目名（英文）	Advanced Study of International Law II
配当年次	2年	単位数	4
学期（開講期）	通年	授業担当者	糟谷 英之

授業（指導）概要・目的	修士論文の完成を最終目的とする。国際法特論I, II 及びすでに履修したさまざまな専門科目の知識を基に各受講生の修士論文完成に向けて取り組む。特論演習Iで確定した各受講生の修士論文のテーマに基づき適宜文献を指示しながら指導する。
到達目標	修士論文として求められる質が確保された国際法分野における修士論文を完成させること。
授業方法と留意点	指示した文献や国際判例などの検討を通じて、修士論文の完成を模索する。その都度質疑応答を通して理解度の確認をおなう。院生の修士論文のテーマにそって論文作成の指導内容を随時対応させる。
授業（指導）計画	(1) 初回は、修士論文作成にあたっての戦略及び演習の進め方などを話し合う。(2)～(14)に関しては、指示した文献を通じて段階的に修士論文完成を計る。(15)最終回には、質疑応答を通じて修士論文の内容の完成度をチェックをする予定である。
事前・事後学習課題	事前に指示する課題を次週までに行うこと。当該週の演習で指示した内容の課題を完成すること。適宜指示する参考文献を入手し読んだうえで修士論文の原稿に反映させておくこと。
評価基準	研究報告を含む積極的な授業参加(20%)及び修士論文の内容(80%)で評価する。
教材等	修士論文のテーマに応じて随時指示する。
備考	

科目名	国際私法特論 I	科目名（英文）	Advanced Lecture of Private International Law I
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	前期	授業担当者	小山 昇

授業（指導）概要・目的	国際私法の構造に関する重要な問題を検討します。わが国際私法の基本法である「法の適用に関する通則法」について、外国国際私法規定との対比も含めて、特にその構造面から問題点を探ることで、抵触法規定のあり方を考察します。
到達目標	国際私法の基本構造の確実な理解を目指します。
授業方法と留意点	基本的知識を確認した後、課題を提示して討論します。なお、適宜、レポートを課します。
授業（指導）計画	第1回：授業内容の概略、進め方等について説明した後、受講生の希望を聞いて具体的な方針を決定。 第2回～第6回：国際私法構造論の基礎的理解。 第7回～第14回：抵触法規則に関する重要な問題についての討論。 第15回：国際私法構造論についての総括。
事前・事後学習課題	授業の最初に提示する国際私法に関する基本文献を課題に併せて事前と事後に熟読すること。
評価基準	理解度の確認のため、最後に提出を求める課題レポートを評価の中心とします(60%)が、その他のレポート及び討論での発言状況(40%)を評価に加えます。
教材等	授業中に適宜指示し、必要な資料はプリントして配付します。
備考	

科目名	国際私法特論 II	科目名（英文）	Advanced Lecture of Private International Law II
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	後期	授業担当者	小山 昇

授業（指導）概要・目的	わが国際私法の構造を前提として、具体的な「抵触規定」について理解を深めることとしますが、特に、その連結政策の基本的な規定がある「国際家族法」の分野を中心いて、その構造と問題点を論究します。
到達目標	わが国際私法が採用する「連結政策」についての理解を確実なものとすることを目標とします。
授業方法と留意点	提示する課題について討論形式で検討します。なお、適宜、レポートも課します。
授業（指導）計画	第1回：授業内容の概略、進め方等の説明をして、受講生の希望を聞いて具体的な方針を決定。 第2回～第6回：国際婚姻法についての課題の討論。 第7回～第10回：国際親子法についての課題の討論。 第11回～第14回：国際相続法についての課題の討論。 第15回：総括。
事前・事後学習課題	授業の最初に提示する国際家族法に関する文献を課題に併せて事前と事後に熟読すること。
評価基準	検討課題についての理解を確認するために課題レポートの提出を求め、その評価(60%)と、その他のレポート及び討論内容の評価(40%)を総合して評価します。
教材等	授業中に適宜指示し、必要な資料はプリントして配付します。
備考	

科目名	国際私法特論演習 I	科目名（英文）	Advanced Study of Private International Law I
配当年次	1年	単位数	4
学期（開講期）	通年	授業担当者	小山 昇

授業（指導）概要・目的	特論演習 I は、国際私法全般から学生が研究したいと考えているテーマについて、論文作成のための前段階として基本的知識の確認を中心にを行い、次年度の特論演習 II における論文完成に繋げることが主眼となります。
到達目標	修士論文に値する論述ができるようになります。
授業方法と留意点	論文作成に必要な文献等の蒐集方法から始め、論旨の組み立て、論述に必要な基本的知識を指導した後、各自の研究テーマについて、適宜、レジュメを使った報告を求め、論文作成に必要な基本的資料作成を完成させます。
授業（指導）計画	<ul style="list-style-type: none"> 1. 研究の進め方について 2. 文献蒐集の方法 3. 論文作成についての基礎的知識の確認 4. 研究テーマにおける論点の報告 <p>1、2については、それぞれ 1 回程度 3については、3 回程度 4については、10 回程度を使って行う。</p>
事前・事後学習課題	各自の研究テーマについての判例、文献を熟読すること。
評価基準	研究テーマについての報告を中心として、総合的に評価します。
教材等	授業中に適宜紹介します。
備考	

科目名	国際私法特論演習 II	科目名（英文）	Advanced Study of Private International Law II
配当年次	2年	単位数	4
学期（開講期）	通年	授業担当者	小山 昇

授業（指導）概要・目的	特論演習 II は、特論演習 I において研究テーマとして検討し準備してきたことを修士論文へと完成させることが目的となります。
到達目標	修士論文に値する論述となることが目標となります。
授業方法と留意点	特論演習 I で蒐集した文献の読解を中心として、論文作成の注意点を指導して完成へと導きます。
授業（指導）計画	<ul style="list-style-type: none"> 1. 研究テーマの論点の報告 2. 論文目次の報告 3. 論文の区切りごとの報告 4. 論文の推敲 <p>1、2については、3回程度、 3については、8回程度、 4については、4回程度を使って行う。</p>
事前・事後学習課題	研究テーマについての文献の熟読と論文記述の推敲を繰り返し行うこと。
評価基準	修士論文作成の過程及び完成した論文について、総合的に評価します。
教材等	授業中に適宜紹介します。
備考	

科目名	行政学特論 I	科目名（英文）	Advanced Lecture of Public Administration I
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	前期	授業担当者	中沼 丈晃

授業（指導）概要・目的	日本の国の行政を対象にして、行政（官僚）と政治（政治家）との関係を整理する。そのことで、行政（官僚）の動態を追う視点を持てるようとする。
到達目標	国の行政機構の制度を理解するのが最低限の目標。その上が法案と予算案の作成過程の理解。それに、官僚人事と政治との関係の理解が続き、執行過程での政策変容の理解が最も高い目標になる。
授業方法と留意点	正しい知識を自分で吸収すること、覚えることは厳しく求める。そこから自分のイメージを膨らませることは優しく促したい。
授業（指導）計画	1. 国の行政機構、2. 政治・行政の関係に関する伝統的な理論、3. 日本の政官関係論、4. 法案と予算案の現在の作成過程、5. 官僚人事と政治との関係、6. 執行過程での企画形成・手続整備・人員と予算の配分、の順に議論していく。
事前・事後学習課題	書籍か記事を指定するので、それを読んで要約しておくことが必須である。
評価基準	毎回の出席を前提とする。期末にレポートを課して評価する。
教材等	
備考	

科目名	行政学特論 II	科目名（英文）	Advanced Lecture of Public Administration II
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	後期	授業担当者	中沼 丈晃

授業（指導）概要・目的	日本の行政を対象にして、行政（省庁）と民間（業界）との関係を整理する。そのことで、行政の動態を追う視点を持てるようにする。
到達目標	産業振興に対する行政の考え方、業界の要望について、近年の変化の背景に何があるか説明できるようにする。振興が成功するのと失敗するのと、何が違うのか探れるようにする。
授業方法と留意点	正しい知識を自分で吸収すること、覚えることは厳しく求める。そこから自分のイメージを膨らませることは優しく促したい。
授業（指導）計画	1. 護送船団方式（規制と保護）、2. 新自由主義（自由と競争）、3. 補助金による振興、4. 第三セクター、の順に議論していく。
事前・事後学習課題	書籍か記事を指定するので、それを読んで要約しておくことが必須である。
評価基準	毎回の出席を前提とする。期末にレポートを課して評価する。
教材等	
備考	

科目名	国際政治学特論 I	科目名（英文）	Advanced Lecture of International Politics I
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	前期	授業担当者	河原 匠見

授業（指導）概要・目的	「国際政治学」という学問について、その専門的な知識や思考方法を習得することを目的とする。そのためには、大学院レベルでは学術書の講読を避けて通することはできない。本講では、国際政治に関する専門書籍や専門雑誌の英語論文、あるいは英字紙の記事を読み込んでいくことで、その目的を目指していきたいと考えている。
到達目標	国際政治に関する論文や記事の内容を的確に把握できる能力と知識を身につけ、「国際政治学」という学問に対する理解力をより一層高める。
授業方法と留意点	初回に輪読していくテキスト（英語論文など）を、参加者全員で決定する。そして、それに基づいて、履修者全員で毎回テキストを輪読し、その意味内容を検討し合う。また、必要に応じて、文書の指示示す事柄（具体的な事例や関連する事例など）についての説明を行っていく。
授業（指導）計画	第1回 ガイダンス（講義の趣旨説明および教材の最終決定） 第2回～第13回 教材を使った特論講義（輪読と解説） 第14回 特論講義の総まとめ 第15回 理解力試験
事前・事後学習課題	毎回復習をしっかりと行い、期末レポートの作成に備えること。また、毎回終わりに、次回に学ぶ教材の範囲を指示するので、予習として通読し要点を整理して授業に備えておくこと。
評価基準	毎回の特論への参加状況および期末（理解力）試験の結果による。
教材等	上記のように、初回に最終決定するが、学術書の一部やアメリカの外交雑誌などから、教材候補を挙げる予定である。
備考	受講生が外国人留学生の場合、日本に留学している意味を踏まえて、和書を教材にする場合がある。

科目名	国際政治学特論 II	科目名（英文）	Advanced Lecture of International Politics II
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	後期	授業担当者	河原 匠見

授業（指導）概要・目的	「国際政治学」という学問について、その専門的な知識や思考方法を習得することを目的とする。そのためには、大学院レベルでは学術書の講読を避けて通することはできない。本講では、特論 I に引き続いで、国際政治に関する専門書籍や専門雑誌の英語論文、あるいは英字紙の記事を読み込んでいくことで、その目的を目指していきたいと考えている。
到達目標	国際政治に関する論文や記事の内容を的確に把握できる能力と知識を身につけ、「国際政治学」という学問に対する理解力をより一層高める。
授業方法と留意点	初回に輪読していくテキスト（英語論文など）を、参加者全員で決定する。そして、それに基づいて、履修者全員で毎回テキストを輪読し、その意味内容を検討し合う。また、必要に応じて、文書の指示示す事柄（具体的な事例や関連する事例など）についての説明を行っていく。
授業（指導）計画	第1回 ガイダンス（講義の趣旨説明および教材の最終決定） 第2回～第13回 教材を使った特論講義（輪読と解説） 第14回 特論講義の総まとめ 第15回 理解力試験
事前・事後学習課題	毎回復習をしっかりと行い、期末レポートの作成に備えること。また、毎回終わりに、次回に学ぶ教材の範囲を指示するので、予習として通読し要点を整理して授業に備えておくこと。
評価基準	毎回の特論への参加状況および期末（理解力）試験の結果による。
教材等	前期の特論 I と同様、初回に最終決定するが、学術書の一部やアメリカの外交雑誌などから、教材候補を挙げる予定である。
備考	受講生が外国人留学生の場合、日本に留学している意味を踏まえて、和書を教材にする場合がある。

科目名	国際政治学特論演習 I	科目名（英文）	Advanced Study of International Politics I
配当年次	1年	単位数	4
学期（開講期）	通年	授業担当者	河原 匡見

授業（指導）概要・目的	「国際政治学」という学問について、その専門的な知識や思考方法を習得するだけでなく、学生諸君が各自学んだことや調査し分析したことと報告し他の演習参加者から質疑を受けながら、より一層理解を深めようという趣旨の演習である。
到達目標	国際政治に関する知識と理解力を深めるとともに、各自で調べた内容を適切に報告ができるようになる。
授業方法と留意点	演習参加者は、教員が提示するテーマやイシューの中から、各自関心の高いものを選んでもらい、それについて報告準備にとりかかってもらう。その際、資料の収集や解釈などの仕方について適宜指導していく。また研究倫理（研究不正防止のため）指導を適宜行う。そして、報告してもらい、他の演習参加者からの質疑やコメントを受けながら議論を深めていきたい。
授業（指導）計画	第1回 ガイダンス（演習の趣旨説明および前期テーマの提示） 第2～14回 報告のための準備作業の指導（資料収集など）。報告とそれに対する質疑、コメントなどの討論。 第15回 特論演習 I（前期）のまとめ 第16回 ガイダンス（後期テーマの提示） 第17～29回 報告のための準備作業の指導（資料収集など）。報告とそれに対する質疑、コメントなどの討論。 第30回 特論演習 I（後期）のまとめ・年間総まとめ
事前・事後学習課題	報告前に準備学習するのは当然だが、報告後も得られた質疑やコメントを反映させながらその報告内容を一層ブラッシュアップし、それをレポートにまとめて提出してもらう。
評価基準	毎回の特論演習 Iへの参加状況と学習姿勢および提出されたレポートへの評価による。
教材等	
備考	

科目名	国際政治学特論演習 II	科目名（英文）	Advanced Study of International Politics II
配当年次	2年	単位数	4
学期（開講期）	通年	授業担当者	河原 匡見

授業（指導）概要・目的	修士論文に本格的に着手し、期限までに定められた規格・学問上のルールに則って論文を完成する。論文作成に際しては、各自が選択した研究テーマについて、その先行研究をレビューした上で、自らの問題意識、仮説、検証方法等、論文の構成を明確にする必要がある。これらについて適宜指導するとともに、研究倫理の重要性をしっかりと認識するよう指導していく。
到達目標	修士学位請求論文を期限（この演習で設定した提出期限）までに完成させる。
授業方法と留意点	修論テーマを確定させ、その先行研究のレビューについて討論する。そのうえで、論文の問題意識や論文の構成、そして論文ドラフトに関し、討論するとともに助言を行っていく。
授業（指導）計画	第1回 ガイダンス（演習の趣旨説明） 第2～3回 論文枠組みの報告と質疑・コメント 第4～15回 参考文献および資料のレビューとそれに関する討論 第16～20回 作成中の論文の内容説明とそれに関する討論 第21～29回 論文ドラフトの各章の報告とそれに対する質疑、コメントなどの討論 第30回 口頭試問対策
事前・事後学習課題	演習では、論文作成の進捗状況の説明（毎回）および使用文献の説明（必要に応じて）などが求められる。 そして期限までに研究論文を書き上げていくことが求められる。
評価基準	演習に臨む姿勢（平常点）のほか、到達目標（修士論文の完成）に対してどこまで達成できたかによって評価する。
教材等	
備考	

科目名	国際関係特論 I	科目名（英文）	Advanced Lecture of International Relations I
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	前期	授業担当者	河原 匡見

授業（指導）概要・目的	「国際関係論」という学問について、その専門的な知識や思考方法を習得することを目的とする。そのためには、大学院レベルでは学術書の講読を避けて通することはできない。本講では、国際関係に関する専門書籍や専門雑誌の英語論文、あるいは英字紙の記事を読み込んでいくことで、その目的を目指していきたいと考えている。
到達目標	国際関係に関する論文や記事の内容を的確に把握できる能力と知識を身につけ、「国際関係論」という学問に対する理解力をより一層高める。
授業方法と留意点	初回に輪読していくテキスト（英語論文など）を、参加者全員で決定する。そして、それに基づいて、履修者全員で毎回テキストを輪読し、その意味内容を検討し合う。また、必要に応じて、文書の指示示す事柄（具体的事例や関連する事例など）についての説明を行っていく。
授業（指導）計画	第1回 ガイダンス（講義の趣旨説明および教材の最終決定） 第2回～第13回 教材を使った特論講義（輪読と解説） 第14回 特論講義の総まとめ 第15回 理解力試験
事前・事後学習課題	毎回復習をしっかりと行い、期末レポートの作成に備えること。また、毎回終わりに、次回に学ぶ教材の範囲を指示するので、予習として通読し要点を整理して授業に備えておくこと。
評価基準	毎回の特論への参加状況および期末（理解力）試験の結果による。
教材等	上記のように、初回に最終決定するが、学術書の一部やアメリカの外交雑誌などから、教材候補を挙げる予定である。
備考	受講生が外国人留学生の場合、日本に留学している意味を踏まえて、和書を教材にする場合がある。

科目名	国際関係特論 II	科目名（英文）	Advanced Lecture of International Relations II
配当年次	1年	単位数	2
学期（開講期）	後期	授業担当者	河原 匡見

授業（指導）概要・目的	「国際関係論」という学問について、その専門的な知識や思考方法を習得することを目的とする。そのためには、大学院レベルでは学術書の講読を避けて通することはできない。本講では、特論 I に引き続いで、国際関係に関する専門書籍や専門雑誌の英語論文、あるいは英字紙の記事を読み込んでいくことで、その目的を目指していきたいと考えている。
到達目標	国際関係に関する論文や記事の内容を的確に把握できる能力と知識を身につけ、「国際関係論」という学問に対する理解力をより一層高める。
授業方法と留意点	初回に輪読していくテキスト（英語論文など）を、参加者全員で決定する。そして、それに基づいて、履修者全員で毎回テキストを輪読し、その意味内容を検討し合う。また、必要に応じて、文書の指示示す事柄（具体的な事例や関連する事例など）についての説明を行っていく。なお、授業の性質上、英和辞書は持参したほうがよい。
授業（指導）計画	第1回 ガイダンス（講義の趣旨説明および教材の最終決定） 第2回～第13回 教材を使った特論講義（輪読と解説） 第14回 特論講義の総まとめ 第15回 理解力試験
事前・事後学習課題	毎回復習をしっかりと行い、期末レポートの作成に備えること。また、毎回終わりに、次回に学ぶ教材の範囲を指示するので、予習として通読し要点を整理して授業に備えておくこと。
評価基準	毎回の特論への参加状況および期末（理解力）試験の結果による。
教材等	前期の特論 I と同様、初回に最終決定するが、学術書の一部やアメリカの外交雑誌などから、教材候補を挙げる予定である。
備考	受講生が外国人留学生の場合、日本に留学している意味を踏まえて、和書を教材にする場合がある。

科目名	国際関係特論演習 I	科目名（英文）	Advanced Study of International Relations I
配当年次	1年	単位数	4
学期（開講期）	通年	授業担当者	河原 匡見

授業（指導）概要・目的	「国際関係論」という学問について、その専門的な知識や思考方法を習得するだけでなく、学生諸君が各自学んだことや調査し分析したことを報告し他の演習参加者から質疑を受けながら、より一層理解を深めようという趣旨の演習である。
到達目標	国際関係に関する知識と理解力を深めるとともに、各自で調べた内容を適切に報告ができるようになる。
授業方法と留意点	演習参加者は、教員が提示するテーマやイシューの中から、各自関心の高いものを選んでもらい、それについて報告準備にとりかかってもらう。その際、資料の収集や解釈などの仕方について適宜指導していく。また研究倫理（研究不正防止のための）指導を適宜行う。そして、報告してもらい、他の演習参加者からの質疑やコメントを受けながら議論を深めていきたい。
授業（指導）計画	第1回 ガイダンス（演習の趣旨説明および前期テーマの提示） 第2～14回 報告のための準備作業の指導（資料収集など）。報告とそれに対する質疑、コメントなどの討論。 第15回 特論演習 I（前期）のまとめ 第16回 ガイダンス（後期テーマの提示） 第17～29回 報告のための準備作業の指導（資料収集など）。報告とそれに対する質疑、コメントなどの討論。 第30回 特論演習 I（後期）のまとめ・年間総まとめ
事前・事後学習課題	報告前に準備学習するのは当然だが、報告後も得られた質疑やコメントを反映させながらその報告内容を一層ブラッシュアップし、それをレポートにまとめて提出してもらう。
評価基準	毎回の特論演習 I への参加状況と学習姿勢および提出されたレポートへの評価による。
教材等	
備考	

科目名	国際関係特論演習 II	科目名（英文）	Advanced Study of International Relations II
配当年次	2年	単位数	4
学期（開講期）	通年	授業担当者	河原 匡見

授業（指導）概要・目的	修士論文に本格的に着手し、期限までに定められた規格・学問上のルールに則って論文を完成する。論文作成に際しては、各自が選択した研究テーマについて、その先行研究をレビューした上で、自らの問題意識、仮説、検証方法等、論文の構成を明確にする必要がある。これらについて適宜指導するとともに、研究倫理の重要性をしっかりと認識するよう指導していく。
到達目標	修士学位請求論文を期限（この演習で設定した提出期限）までに完成させる。
授業方法と留意点	修論テーマを確定させ、その先行研究のレビューについて討論する。そのうえで、論文の問題意識や論文の構成、そして論文ドラフトに関し、討論するとともに助言を行っていく。
授業（指導）計画	第1回 ガイダンス（演習の趣旨説明） 第2～3回 論文枠組みの報告と質疑・コメント 第4～15回 参考文献および資料のレビューとそれに関する討論 第16～20回 作成中の論文の内容説明とそれに関する討論 第25～29回 論文ドラフトの各章の報告とそれに対する質疑、コメントなどの討論 第30回 口頭試問対策
事前・事後学習課題	演習では、論文作成の進捗状況の説明（毎回）および使用文献の説明（必要に応じて）などが求められる。 そして期限までに研究論文を書き上げていくことが求められる。
評価基準	演習に臨む姿勢（平常点）のほか、到達目標（修士論文の完成）に対してどこまで達成できたかによって評価する。
教材等	
備考	

科目名	社会政策特論 I	科目名 (英文)	Advanced Lecture of Social Policy I
配当年次	1年	単位数	2
学期 (開講期)	前期	授業担当者	石井 信輝

授業 (指導) 概要・目的	現代社会においてスポーツ活動は社会に深く浸透したため、社会政策の一環としてスポーツ振興政策を構築する必要性が生じた。そのため本講義においては、スポーツ振興政策を検討していく上で必要となる基本的な視点、例えば地域の活性化、少子・高齢化、健康新社会および国際交流等とスポーツとの関係について考察する。そのことを通じて、スポーツ振興に関する基本的な知見の獲得を図ることが本講義の目的である。またその際、法律学、政治学、社会学、教育学などの分野からスポーツに対する学際的な研究が必要となるが、ここでは特に日本における法
到達目標	わが国の法制との関連から、スポーツ振興に関する基本的な知見を獲得すること。
授業方法と留意点	受講生が報告を行い、それについて討論する形式を講義の基本とする。受講生の能動的な参加が必要であることに留意されたい。
授業 (指導) 計画	初回の講義のときに、今後の指針と各自検討するのテーマを設定する。2回目以降は受講生による報告と討論を実施する。最終講義に際しては、わが国におけるスポーツ政策・法制に関する総括を行う。
事前・事後学習課題	各回指定の教材に目を通し、要点や疑問点を整理すること。
評価基準	レポート、プレゼンテーションおよび平常点を総合的に評価する。
教材等	授業中に指示する。
備考	

科目名	社会政策特論 II	科目名 (英文)	Advanced Lecture of Social Policy II
配当年次	1年	単位数	2
学期 (開講期)	後期	授業担当者	石井 信輝

授業 (指導) 概要・目的	現代社会においてスポーツ活動は社会に深く浸透したため、社会政策の一環としてスポーツ振興政策を構築する必要性が生じた。そのため本講義においては、スポーツ振興政策を検討していく上で必要となる基本的な視点、例えば地域の活性化、少子・高齢化、健康新社会および国際交流等とスポーツとの関係について考察する。そのことを通じて、スポーツ振興に関する基本的な知見の獲得を図ることが本講義の目的である。またその際、法律学、政治学、社会学、教育学などの分野からスポーツに対する学際的な研究が必要となるが、ここでは特に法制の国際比較
到達目標	国際的な視点から、スポーツ振興に関する基本的な知見を獲得すること。
授業方法と留意点	受講生が報告を行い、それについて討論する形式を講義の基本とする。
授業 (指導) 計画	初回の講義において、各自が検討するテーマを設定する。2回目以降は受講生による報告と討論を実施する。最終講義に際しては国際的な視点からスポーツ政策・法制に関する総括を行う。
事前・事後学習課題	各回指定の教材に目を通し、要点や疑問点を整理すること。
評価基準	レポート、プレゼンテーションおよび平常点を総合的に評価する。
教材等	授業中に指示する。
備考	

発行 2017年4月

常翔学園 摂南大学

寝屋川校地 〒572-8508
大阪市寝屋川市池田中町17番8号
電話(072)-839-9106 【教務課】

発行 2017年4月

常翔学園 摂南大学

枚方校地 〒573-0101
大阪市枚方市長尾崎町45番1号
電話(072)-866-3101 【枚方事務室】

